

(様式)

個人情報ファイル（登録）簿

1 個人情報ファイルの名称	相談情報ファイル	
2 実施機関の名称	岩手県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部県民課、盛岡東警察署、盛岡西警察署、岩手警察署、紫波警察署、花巻警察署、北上警察署、奥州警察署、一関警察署、千厩警察署、大船渡警察署、遠野警察署、釜石警察署、宮古警察署、岩泉警察署、久慈警察署、二戸警察署	
4 個人情報ファイルの利用目的	県内で受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行を図るとともに、犯罪等による被害の防止に資することを目的とする	
5 記録項目	1 管理番号、2 受理年月日、3 受理者の所属、本部係又は署課名及び係又は交番名、警察電話、階級、氏名、4 受理窓口、5 受理態様、6 件名、7 相談時間、8 申出者の住所、職業、勤務先、電話番号、氏名(カナ、漢字)、生年月日、性別、9 相談種別、10 相談要旨、11 関係者の相談者との関係、住所、職業、電話番号、氏名(カナ、漢字)、生年月日、性別、12 措置年月日、13 対応時間、14 措置者の氏名、階級、所属、本部係又は署課名及び係又は交番名、警察電話、15 措置結果、16 措置状況、17 関係所属等への送付年月日、送付方法、送付先	
6 記録範囲	相談事案に係る受理者、申出者、関係者及び措置者	
7 記録情報の収集方法	相談受理・対応	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	警察庁	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 警察本部情報センター他 (別紙のとおり)	
	(所在地) 岩手県盛岡市内丸8番10号他 (別紙のとおり)	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12 個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称	—	

及び所在地	
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—

※ 13～17の欄に「斜線」が記載されている場合は、本票は「個人情報ファイル登録簿」であること